

令和 7 年度 事業計画



倉敷芸術科学大学



本学は、アートとサイエンスを包含する学修によってひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって財政基盤を安定させることが長年の課題になっていましたが、ここ数年の努力により財務指標は健全さを保っています。しかしながら、この健全さは盤石なものとは言えず、今後も経営努力を続け、入学者の確保を主とした財務改善を続ける必要があります。また、それと同時に学生の能力を向上させ、卒業後に豊かな人生を歩んでもらうための教育力の向上は不可欠であり、そのためには更なる大学の魅力を高める活動が必要となります。

令和 6 年度から本格導入した「アート&サイエンス教育（A&S 教育）」はそれを目指した教育改革の目玉であり、これら教育活動の更なる推進と検証は不可欠です。

それと並行して、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化しなくてはなりません。このことは、昨年度まで柳澤前学長のもと、これら施策を推し進められてきましたが、今年度以降もその方向性を引き継ぎながらも新たな施策を行う必要があります。特に、学生が輝く大学を目指すには、ソフト面、ハード面の環境整備は重要であり、それなくして事業計画の達成は困難だと考えます。

さらに、本学の学生や教職員の活動を広く知ってもらうための広報活動の強化を行っていきます。既に、本学は多くの教育活動や取り組みを行っており、その成果も上げていますが、まだまだ学外への発信力が弱いのが現状です。学生活動や地域との連携活動に関わるような取り組みの情報発信を積極的に推し進めます。

令和 7 年度の重点施策は以下のとおりです。

(1) A&S 教育の更なる推進と検証

令和 6 年度入学生から学士課程の枠組みを従来型（教養科目 + 専攻科目）から A&S 教育（Basic Program + Advanced Program）へと転換しました。この A&S 教育をさらに充実させ、検証も含めて定着させていくことが重要であると考えています。学生による授業評価アンケートに加え、教育開発センターをさらに機能させ、教育内容や成果についてアセスメントし、その結果を次の計画やアクションに活かすことができる体制を整えます。

(2) 「学生主体の大学づくり」のためのフィールドの充実

従来の図書館機能を図書館 2 階に集約し、1 階スペース全体（名称：アカデミック・コモンズ）を学生の主体的な学びの場、自主的なグループ活動の拠点として整備しましたが、それら施設の充実に加え、学生が輝くためのフィールドの充実を図ります。その一つが、学生が主体的に活動できる場の創出です。倉敷・瀬戸内地域の活動場所を更に広げることや他大学との協働の場を設けるなど、開かれたフィールドを整備します。特に、同じ学園設置校の岡山理科大学や西日本の国立・私立大学の学生との協働が行えるフィールドを整備します。

(3) 学生活動と地域との連携活動の積極的な情報発信

本学は、既に様々な分野で学生の活躍や学生・教職員による地域との連携活動を行っていますが、それらの活動内容や成果について、広く学内外に情報発信し、認知度を向上させます。そうすることにより、「芸科大サポーター&ファン」の創出に繋げていきます。

倉敷芸術科学大学 学長 秦 敬治

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況を点検・評価し、DP・CP、カリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、カリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。また、A&S 教育の理念・目的・目標・内容について再整理し、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。

Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施状況を点検・評価するとともに、学生の授業補助活動の積極的活用を含め、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備する。

Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施状況を点検・評価し、シラバスの内容を改善する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の DP・CP との整合性を検証するとともに、A&S 教育の理念・目的・目標について、建学の理念・大学のミッション・全学 DP との関係を明確にした形で再整理する。
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育の初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証するとともに、A&S 教育の理念・目的・目標、および Basic Program と Advanced Program の関係性について、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育初年度の結果と 2 年目の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を改善する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 Basic Program 全体や Advanced Program の一部における全学共通プログラムの安定的・持続的な運用のために、研修プログラム等を計画・実施するとともに、TA・SA を含む学生の授業補助活動を効果的に活用する。
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン 2）・フィールドワーク（ビジョン 3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである Advanced Program の PBL 科目（全学・学科）におけるプロジェクト等の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を改善する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができ複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」の「I（2 年次生対象）」を開講するにあたり、その実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、「II（3 年次対象）」を含めたシラバスの内容を改善する。

2. 研究・創作活動の推進

学内の共同研究や地域連携の成果報告会を学内で企画して教職員へ研究成果を周知し、学外へ研究成果を情報発信することにより、本学の研究・創作活動の活性化を目指す。

また、本学が参加する「経済安全保障・おかやまネットワーク」や「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」といった広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を共有し、活用を進めることで、他組織との連携機会を通して個人の研究活動の幅を広げ、異分野間での共同研究や創作活動への発展を促す。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 学長裁量経費で採択された共同研究や地域連携の成果報告会を企画して本学の研究・創作活動について学内周知をはかるとともに、大学公式 Web サイトに掲載して学外へ情報発信することで芸科大発の研究・創作活動の認知を高める。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 従来の競争的研究資金や A&S 教育に役立つ情報の案内に加えて、「経済安全保障・おかやまネットワーク」や「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」といった広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を学内で共有することにより、本学の特色ある研究・創作活動の萌芽につながるように支援する。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 異分野間での共同研究・創作活動を活性化するため、学外の共同研究シーズマッチングのイベントに対する本学研究者の参加を支援する。また、学士課程の A&S 教育を核とする学内の共同研究シーズマッチングの試行として、教員の研究・創作活動を A&S の視点から紹介する機会を作る。

Ⅱ. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

ビジュアルプロジェクトでは、学生の参加者を増やす施策として、「A&S PBL I」科目を履修する学生が主体的に学ぶ PBL テーマとしてビジュアルプロジェクトからテーマを選ぶことで、課題解決に向けた学生たちの主体的な取り組みを支援する。

教員の参加者を増やす施策として、教職員の研修や情報共有の場を設けてビジュアルプロジェクトに関して周知活動を行い、理解を高め、参加意識を向上させる。

上記の工夫で教員と学生の参加者を増やししながら、5 つのテーマのもとで本学独自の価値をブリコラージュ的に創造し、ひいては本学の魅力につなげて認知を高めていく。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 学生がビジュアルプロジェクトに参加しやすくするため、成果の発信機会を設ける。新入生向けの情報提供を行い、プロジェクトへの理解と関心を深める。授業や課外活動の一環として、学生による成果発表の機会を設ける。
【12】 プロジェクトを実践するための 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の 5 つのテーマのもとに幅広い教員の参加を促し、教員の研究フィールドや学生の学びの活動の場として活用できる新たなプログラムを開発して学内外で展開する。

中期計画	事業計画
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】大学の人材、資産、地域資源を活用しながら、本学独自の価値をブリコラージュ的に創造することを推進するため、教職員の研修や情報共有の場でビジュアルプロジェクトに関して周知活動を行う。
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】令和7年度から開講される科目「A&S PBL I」においてビジュアルプロジェクトに関する課題解決型テーマを示し、同テーマを履修選択した学生に対して課題解決に向けた主体的な取り組みを支援する。
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】令和5年度に選定したXRクラウドを用いて、「A&S PBL I」に示すビジュアルプロジェクトのテーマと連携したXR分野のコンテンツを新規開発、展開することで本学の先進性を示す。
【16】学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】ビジュアルプロジェクトの成果を積極的に学外へ発信する取り組みの一環として、本学が所在する倉敷や、近隣県で開催されるイベントにおいて研究成果を展示する。これにより、大学の魅力を広く社会へ伝え、認知度の向上を図る。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

倉敷をはじめとする瀬戸内圏を広く舞台とする地域連携の成功事例を積極的に学外へ情報発信し、地域イベントに積極的な大学として地域から認知されることを目指す。また、学内では令和7年度より「A&S PBL I」が開講されて全学的にPBL教育が展開されることを受けて、地域課題の解決に関する学生の意識調査アンケートやPBLの実践成果に関する研修会などを実施して、PBL教育に関わる教員を支援する。さらに、地域で活躍する教職員とステークホルダーの関係性を整理・共有し、新たな地域連携を促進する。こうした取り組みを通じて、学生が地域課題の解決に主体的に取り組める地域連携の環境を整える。

中期計画	事業計画
【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるように令和6年度から取り組んでいる地域連携の成功事例の情報発信を増やし、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。
【18】倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】「A&S PBL I」といったPBL系の科目担当者と連携して、倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭といった地域のイベント等の情報提供を行い、学生たちがイベントに積極的に参加して地域で学ぶ・地域で学びたいという意欲を向上できる機会を創出する。

中期計画	事業計画
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 令和7年度より「A&S PBL I」が開講されて全学的にPBL教育の実践が求められている。そこで、令和6年度に作成したPBL事例集をもとに教員に対して地域連携におけるPBL事例を紹介するFD・SD研修会を企画し、芸科大版PBL教育の導入と実践へ向けて全学的にPBLに取り組みやすい環境を醸成する。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域課題を解決に向けて地域のステークホルダーや関連団体から本学の教育研究シーズを知ってもらう機会を積極的に作り、地域課題について考える「学びの場」を地域と連携して学生たちに提供する。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 地域連携に関する情報を学内で共有できたものの、学外に発信する内容の充実には至っていない。そこで、入試広報センターと連携して地域連携の活動成果を大学公式Webサイトを活用して学外へ積極的に情報発信していく。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 学生の興味・関心や地域との関わりについて、PBL教育に参加する学生の意識調査をアンケート形式で実施して分析し、その分析結果と作成済みのPBL事例集をもとに教員がPBL教育を円滑に実践できる環境を整える。
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 地域ごとに地域連携で活躍している教職員と地域との関係性に注目して、地域ごとにハブになっている学内外の人材とその活動成果をまとめて学内で閲覧できるようにすることにより、新たに地域連携に加わりたい教員が地域で活躍しやすい環境づくりを行う。

2. 他大学との連携

中期計画	事業計画
【23-1】 他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付ける。	【23-1】 愛媛大学が代表校で岡山理科大学も加盟しているUNGL（西日本学生リーダーズスクール）に加盟し、他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付けるプログラムに参加する。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

2. 学修支援の充実

アカデミック・アドバイジングデスクの運営や、基幹システム・LMSのツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。

アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを一括して整理・共有

するシステムを構築する。また学修成果をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメントについて、初年度運用に必要な整備をおこない、授業科目内外における活用を計画・実施する。

教育 DX 推進計画の策定作業・公開準備を進めるとともに、新 LMS 導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 アカデミック・アドバイジングデスクの運営、基幹システム（Campus Plan）や LMS（WebClass）のツール活用、欠席情報サイトの運営、および入学前教育の実施などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。
【25】アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 アセスメントプランにもとづき、学修成果の点検・評価を多様な方法で実施し、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立するために、アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを一括して整理・共有するシステムを構築する。
【26】ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 DP ごとの成績や年度ごとの単位修得数をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメントについて、初年度運用に必要な整備をおこなうとともに、授業科目内外における活用を計画・実施する。
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 教育 DX 推進計画について、昨年度に作成した素案等をもとに最終的な策定作業を進め、公開の準備をおこなう。
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 新 LMS（WebClass）導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

3. 学生生活支援の充実

令和 6 年度から発足した全学学生会の活動を軌道に乗せ、より多くの学生がより活発に活動できるように学内の体制づくりの強化を行い、支援する。また、アカデミック・アドバイジングデスクと学生支援センター、教育開発センター、健康支援センター、グローバルセンター間の連携により学生の相談へのきめ細やかな対応ができる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画
【29】大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 全学学生会の活動を軌道に乗せるため、全学学生会と学生支援センター・事務局との意見交換の場を設けて、全学学生会の運用上の課題について改善策を策定する。 さらに、全学学生会の Web ページを立ち上げ、全学学生会の活動や、課外活動における学生の活躍を内外に情報発信し、全学学生会の活性化に向けた支援を行う。

中期計画	事業計画
	【29】-2 学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、居心地の良い居場所づくりを推進する。 具体的には、アカデミック・コモンズについて、教員・学生に対する認知度を高め、学内外に向けて目的や活動について周知を行う。さらに、アカデミック・コモンズで展開される授業や、行事、展示を通して、本学における学びや研究の魅力を発信する場として活性化を図る。また、令和6年度の学長・学生代表者懇談会で出された要望をもとに、学生のニーズに合わせた居場所の実現に向けて環境整備を行う。
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 各学科に働きかけて新入生歓迎イベントや、学科・学年を越えた交流ができるイベントの開催を行い、学生間の交流や仲間づくりを活性化させる。 さらに、全学学生会と共に、サークル情報の展示や勧誘を目的としたイベントを開催することで課外活動の活性化につなげ、学生が充実した学生生活を送るための支援を行う。
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 学生支援センターとアカデミック・アドバイザーが連携し、学生に寄り添い、相談しやすい場を構築し、相談を必要とする学生の利用につなげる。 具体的には、相談方法やこれまでの相談内容を紹介するパンフレットを作成し、学生へ周知する。また、対面での相談だけでなくオンライン相談窓口を開設し、相談しやすい環境を構築する。さらに、学生の相談に適した対応を行うため、教育開発センター、健康支援センター、グローバルセンター等の関連部署と横断的に相談内容の共有・対応ができる体制を構築する。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 チューターが経済的な悩みに対応できるよう、学生時代に経済的支援を受けながら、社会で活躍しているロールモデルを提示する。さらに、留年など経済的不安につながる要因を未然に防ぐために、必要な情報をチューターと共有し、学生対応を支援する。
【33】 学生を経済的にサポートするため、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 学生が応募しやすい学内ワークスタディのための課題の洗い出しと対策を行い、学内ワークスタディをより有効に運営できるように支援する。
【34】 校友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 校友会と全学学生会のつながりを強化するため、校友会と全学学生会が協働して卒業生や地域住民が参加できるイベントを開催し、充実した学生生活を実現するための体制を構築する。

4. 障がい学生支援の充実

障がい学生支援に対する教職員の意識向上を図るとともに、ボランティアを志向する学生の組織化など活動体制の整備を行う。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 教員間の情報共有と障がい理解を目的とした研修会（SD・FD 研修、あいサポーター研修）を開催する。さらに、入学する学生が不安なく大学生活をスタートできるよう、本学の支援に関する情報をまとめたパンフレットを作成し、配布する。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 -1 障がい理解とサポートについて学ぶことを目的に、「あいサポーター研修」を開催する。多くの学生に研修への参加を促し、サポートに関する理解を深め、誰もが過ごしやすい環境を構築する。
	【36】 -2 学生を中心に、アカデミック・コモンズにおいて障がい理解のイベントを企画、実施する。これらの活動とあいサポーター研修を通じ、ピアサポーターを認定する。

5. 留学生支援の充実

留学生の支援体制として、留学生の入学前から在学中、卒業後の情報を教職員が共有する体制を整える。昨年度の体制にさらなる効果改善に向けて保護者の連絡先を収集する。卒業までに日本語能力を向上させるために、各種日本語能力試験等の受験と合格を目標にさせる。その意識付けのため、実施方法を変更する。加えて就職にも役立たせるために、各種のイベント交流や就職に関するセミナーやインターンシップに参加できるような体制を作る。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】 新入生には少なくとも年間2回、2年次生以上は1回、グローバルセンター員に加え、学科教員に協力を依頼し、個人面談を実施する。その際に、保護者のメールアドレスを記入させ、保護者へのメールにより本学や学生の状況を認知してもらうことで一層緊密なコミュニケーションをはかる。就学における意欲のない学生には毅然とした態度で接するため、保護者を巻き込んだ効果的な指導に注力する。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】 日本語能力試験等受験の意識づけのため、これまで1年次生を対象に2回実施していたJ-TESTを12月から1月に行われる公式J-TESTの年1回受験に切り替える。それに伴い、受験の結果による日本語科目の単位取得条件（未受験や低得点の者は単位取得不可能など）厳格化実現に向けて準備する。

中期計画	事業計画
【39】留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】従来のイングリッシュカフェや中国語カフェのように、日本人にとっての国際交流の場を継続する。またアカデミック・コモンズを利用して、外国人留学生も学生生活を満喫し、日本語を学べる機会を増やす。相談や交流の機会を増やすために、グローバルセンター員がアカデミック・コモンズで待機したりイベントをしたりする時間をつくる。
【40】留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】奨学金を希望する留学生が情報を入手できるように、発信体制を整備する。また、採択率を上げるために、奨学金獲得の支援体制を構築する。支援の例として、チューター等指導教員に、出願希望者の効果的な願書記入方法などの個別指導を求める。
【41】キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の就職活動における基本スキルに役立つ様々なセミナー(リモート含)や学内就職ガイダンス(留学生用ガイダンス含)の参加率を上げるため、キャリア支援課とともに学科オリエンテーションやSNS、面談等を利用してガイダンス開催の情報を共有する。特に「特定活動」申請希望に備え対応できるよう指導を強化する。
	【41】-2 希望する留学生が日本で就職できるように、インターンシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制を作る。保護者との連絡手段を用い、卒業後の進路に関してもコミュニケーションを図る。

6. キャリア支援の充実

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データの活用度を向上することや分野ごとの特性に応じたキャリア支援に関わる情報発信やガイダンスの企画を通して、学生の満足度を高める進路選択ができるキャリア支援を実現する。また、学生の活動記録を充実させて自信をもって就職活動できるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 学生が、自立した社会人として自分を知り将来を思い描き、有意義な学生生活を過ごせるよう、「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」など、キャリア形成支援科目と連携し、企業で活躍する社会人を外部講師として招いた講義の開催を通して、進路選択にとどまらないキャリア支援を行う。
	【42】-2 卒業生アンケートの就職活動に関する意見をもとに就職活動支援に必要な情報を整理するとともに、内定者報告会へ登壇した学生(専門職、一般職、公務員)へのヒアリングを行い、学生がイメージしやすいモデルケースとして情報を蓄積し、就職活動支援に活用する。

中期計画	事業計画
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 チューターが学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方や GPS-Academic の結果を活用した学生支援を学ぶ FD や情報発信を、エージェントを招いて企画・実施する。
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 全学の学部 1 年次生と 3 年次生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めるとともに、キャリア支援に有用なデータ収集を行う。
【45】 就職活動における ICT の積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 従来開催していた学内での会社説明会について、企業の協力を仰ぎ、対面だけでなく、オンライン形式の説明会も開催し、学生の進路選択に有用な情報を得やすい環境づくりを行う。
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 卒業生との関係を深めるために、校友会の活動に必要な情報提供や活動に関する情報発信・活動場所の確保など、支援に必要なニーズを整理し、校友会と本学との連携について体制を強化する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR 活動の強化

本学の認知度向上とブランド定着のため、学生が主体となるイベントの広報的サポートや、新たな企画の運営、コンテンツの発掘と開発を行う。そのためにも教職員のオウンドメディアの運用ルールの周知徹底とともに新たに改めるブランディングサポーター制度、プレスリリースなどのメディアリテラシー、Web サイトを使った情報発信の広報リテラシーを FD・SD などの勉強会を通して確立していく。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生が主体となるイベントの教職員による広報的サポートをおこなう。また、幅広い芸科大の魅力を伝える「芸科大フォトコンテスト 2025」をブランディングサポーターの協力のもと SNS メディア上で企画・運営し、受賞者と受賞作品を 12 月頃に発表する。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 アカデミック・コモンズとブランディングサポーター制度を活用して、地域連携事業などを中心にコンテンツの安定的な開発を行う。
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルートを全学に繰り返し周知徹底することで、各部署からの情報発信の機会を増やし、ブランディングサポーターの協力のもとで他の SNS での発信も安定的に行う。

中期計画	事業計画
【50】プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 広報関係者でプレスリリースの文面の作り方について勉強会を企画し、発信量が少ないプレスリリースの質的向上をはかるとともに、潜在的にプレスリリースできるコンテンツの掘り起こしを積極的に行う。
【51】 54 番へ統合のため削除	
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや UI (University Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 大学公式 Web サイトを使って事務局の各部署や学科教員が魅力的なコンテンツを積極的に発信できるようにするためのマニュアルの整備を行う。また、Web サイトを使った情報発信について FD・SD 研修会を実施するなどして、統一感があり積極的な広報活動となるように繰り返し学内の教職員に周知を行う。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナショナルコミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育といった大学全体で共有化すべき芸科大教育ブランドの価値を高めるための勉強会を実施するとともに、ブランディング方針についての理解を深める情報をまとめた学内 Web サイトを定期的に周知して教職員の理解を深める。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 アカデミック・コモンズと連携してブランディングサポーター制度について学生に周知するとともにその活動を活性化するため、紹介する Web ページを準備する。また、ブランディングサポーターと一緒に年間の計画を策定し、活動しやすいように支援する。

2. 入学者選抜の改革

令和 6 年度に改定したアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」に基づき、より分かりやすく、より機能的に入学者選抜を実施できるよう、入試の出願期間や入試特待生制度を整理する。また外国人留学生入試を含め、入試関連業務についても引き続き整理して合理化する。

中期計画	事業計画
【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 改定したアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」に沿って、募集広報に関わる入試戦略（特待生制度等を含む）および広報戦略の方針と方向性を、FD・SD を通して全学に示し共有する。
【56】 アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 -1 令和 6 年度に見直した入学者選抜制度について、出願期間の見直しなど募集広報につながるように、より機能的に実施できるよう整理する。
	【56】 -2 令和 6 年度に設定した入試特待生制度について、評価基準や人数などを見直し、適切な入試への導入を行う。

中期計画	事業計画
	【56】-3 外国人留学生入試について、広報から入試まで一貫した選抜体制を整理し、出願時の事務手続きなどもより合理化して、受験生と大学双方の煩雑化を解消する。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

アセスメントプランに沿って A&S 教育の内容を検証し、課題があれば逐次全学の会議体等に提起し、解決方法を策定する。また、教学機構、学部・学科、事務局で協働して解決方法を実施する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき 3 つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面における PDCA サイクルを確立する。	【57】 アセスメントプランに沿ってカリキュラムチェック（10 月～12 月）・教育プログラムの評価・改善（11 月～1 月）などを適切に実施し、3 つのポリシーを検証するとともに、改正が必要となった場合は、学部長等の発議により学長会議で審議する。
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 大学院において、生命科学部を基礎とする新しい研究科の設置申請に向け準備する。
	【58】-2 学内ワークスタディ制度について成果の検証をするとともに、各業務に携わる学生のスキル向上のための方策を講じる。
【58-1】 全学的な防災体制を構築するとともに、教職員も対象とした心の健康管理体制を整備する。	【58-1】-1 防災・防火の自衛組織構成員に教員を追加し、災害時の教職員・学生の安全を確保する体制の構築を図る。
	【58-1】-2 令和 7 年 1 月の理事会で承認された「学校法人加計学園における心の健康づくり計画」に沿って、事業計画を策定し、職場環境等の把握と改善に努め、教職員の心の健康づくりを推進する。 本学においては、健康支援センターをメンタルヘルス推進担当、安全衛生委員会を担当委員会として、事業の実施、効果の検証等を実施する。 今年度の事業計画は、以下のとおり。 ・教職員にこころの不調の発生予防のための情報提供等を実施する。 ・教職員にこころの不調を抱える人を支援できるよう相談体制を整え、相談案内を周知する。

2. 内部質保証

令和6年度大学機関別認証評価にて評価員から指摘された事項については着実に対応し、学長会議・自己点検評価委員会に進捗を報告する。

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 令和6年度の大学機関別認証評価において評価員から指摘のあった「学部自己点検・評価委員会」を実効性のあるものにする。
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させるとともに、各指標データを整理・共有するシステムを構築する。

3. 経営基盤の安定化

収入に見合った支出を念頭に、より適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

中期計画	事業計画
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 入学定員の充足、特に年内入試による入学者の増加を図り、引き続き定員の充足による学納金収入の安定化と、外部資金の積極的な獲得を目指す。
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 第1回戦略ミーティング（令和6年9月17日）の際に策定された令和6年度～令和9年度の事業活動収支予算計画に基づき、令和7年度の予算編成を行う。併せて財務比率の検証を行う。

中期計画	事業計画
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】 事業計画に沿って優先順位をつけ、効率的な予算計上・適切な予算執行管理を実施する。 1. 学生代表者会議等を通じて学生から上がった要望については、大学で精査し優先順位を付けた上で、予算計上し実施する。 2. 令和6年度より本格実施しているA&S教育の1年間の実績を踏まえ、教育が円滑に行えるよう経費を適切に計上する。 3. 施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。 ・情報通信環境整備：令和6年に実施した無線LAN整備では、アクセスポイント等を更新したが、今年度は周辺機器の更新を実施する。 ・省エネ（エコキャンパス）推進：蛍光灯のLED化、エアコンの更新を実施する。 ・その他：和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。 4. 室番号の変更に伴い、前年度に引き続き各室の表示プレートを更新するとともに、各棟の案内版を刷新し、学生・来客に配慮する。

主な行事予定	
4 月 4 日	新入生入学前オリエンテーション
4 月 5 日	入学宣誓式 霞祭
4 月 7 日 ～ 9 日	オリエンテーション
4 月 10 日	前期授業開始
5 月 18 日	オープンキャンパス
6 月 21 日	オープンキャンパス（オンライン型）
7 月 19 日・20 日	オープンキャンパス
9 月 5 日	企業懇談会
9 月 13 日	教育懇談会
9 月 19 日	学位記授与式（9 月卒業） 留学生別科 1 年半コース入学宣誓式
9 月 24 日	オリエンテーション
9 月 25 日	後期授業開始
9 月 28 日	オープンキャンパス
10 月 25 日・26 日	芸科祭
1 月 ～ 2 月	2025 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展
3 月 15 日	オープンキャンパス
3 月 23 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大 学 院	芸術研究科(博士)		4	0	0	0	12	2	2	0
	芸術研究科(修士)		10	7	5	0	20	17	12	0
	産業科学技術研究科(修士)		8	0	0	0	16	1	0	0
	大学院 計		22	7	5	0	48	20	14	0
学 部	芸 術 学 部	芸術学科	150	152	64	0	300	328	144	0
		メディア映像学科	－	－	－	－	144	153	34	0
		デザイン芸術学科	－	－	－	－	110	116	36	0
		計	150	152	64	0	554	597	214	0
	生 命 科 学 部	環境生命科学科	40	13	1	0	40	13	1	0
		生命科学科 (2年生以上)	(募集停止)	－	－	－	120	71	5	0
		健康科学科	55	53	0	0	220	221	3	0
		動物生命科学科	50	49	1	0	194	222	2	0
		生命医科学科	55	34	0	0	220	169	0	0
		計	200	149	2	0	794	696	11	0
	学 部 管 理	危機管理学科	(募集停止)	－	－	－	60	49	14	0
		計	0	0	0	0	60	49	14	0
		学 部 計	350	301	66	0	1,408	1,342	239	0
通学制 合計			372	308	71	0	1,456	1,362	253	0
別科	留学生別科		25	3	3	0	40	8	8	
	計		25	3	3	0	40	8	8	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	26	22	12	6	0	1	71	48

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

主な装置・設備関係 (単位：千円)

事業名	金額
教育用ネットワーク機器更新	45,000